

平成22年度 重点施策及び事業計画

〔重点施策〕

____は新規

1. 建築士会財政の健全化に向けた取り組み
2. 建築士会の支部組織の機能強化・再編の推進
3. 継続能力開発(CPD)制度、専攻建築士制度のオープン化と社会的活用の推進
4. 公益社団法人移行への対応
5. 景観整備機構としての組織強化と市町村景観行政団体からの新たな指定の開拓
6. 住宅瑕疵担保履行法・住宅エコポイント制度施行に伴う保険法人との連携

〔事業計画〕

1. 建築士関連制度等に係わる事業

(1) 建築基準法等改正への対応

(2) 建築士の登録事務

- 1) 一級建築士、構造・設備設計一級建築士の登録等事務の円滑な実施
- 2) 二級建築士の登録事務機関となるための取り組み

(3) 建築士の業務の改善

- 1) 業務報酬基準・工事監理ガイドラインの周知徹底
- 2) 四会連合協定・建築設計監理業務標準委託契約約款の普及・促進
- 3) 旧四会連合協定・民間工事請負契約約款の普及・促進

(4) 韓国濟州道建築士會との交流の推進

2. 建築士の資質の維持・向上に関わる事業

(1) 建築士の教育

- 1) 講習会、講演会の開催・支援
- 2) 会員作品展の実施
- 3) 海外建築視察の企画検討
- 4) 大学院生インターンシップへの協力
- 5) 高校生を対象としたコンペ「建築甲子園」の実施

(2) 継続能力開発の普及・推進

- 1) 継続能力開発制度のオープン化の実施
- 2) 行政機関での積極的活用へ向けた運動
- 3) 行政及び一般市民等社会へのPR

(3) 専攻建築士制度の普及・定着化

- 1) 専攻建築士制度実施のオープン化の実施
- 2) 一般市民等社会へのPR
- 3) 行政及び他団体との協議、調整の推進

3. 地域貢献と実践活動に係わる事業

(1) 社会的活動の推進

- 1) 景観整備機構としての組織強化と市町村景観行政団体からの新たな指定の開拓
- 2) 建築士の日(7月1日)事業の実施
- 3) 沖縄県被災建築物応急危険度判定協議会への協力

(2) 実践活動の推進

- 1) まちづくり活動の推進
- 2) 青年・女性建築士活動の推進
- (3) 地域貢献活動センターの活用周知

4. 会員の指導、連絡、組織の強化に係わる事業

- (1) 建築士会会員増強運動の推進
 - 1) 士会財政の健全化
 - 2) 建築士会会員増強のための継続的運動
 - 3) 未入会建築士への入会促進
- (2) 会員の指導、連絡、組織の強化
 - 1) 建築士会の支部組織の機能強化・再編の推進
 - 2) 第 53 回建築士会全国大会(佐賀大会)、九州ブロック建築士研究集会等への参加
 - 3) 建築士賠償・工事賠償責任補償制度の加入促進

5. 建築士・建築士会の広報、IT化に係わる事業

- (1) 広報活動の積極的展開
- (2) 広報活動の充実
 - 1) 「沖縄建築」の発行
- (3) IT化の推進・支援
 - 1) 建築士会会員データベース整備・運用
 - 2) 建築業務のIT化への対応、支援及び情報提供
 - 3) ホームページ情報提供・広報活動の充実

6. 公益法人制度改革への対応

- (1) 公益社団法人移行への対応

7. その他の事業

- (1) 建築行政への協力
 - 1) 防災週間、「まちづくり月間」、「違反建築防止」等への協力
 - 2) 耐震改修、応急危険度判定、被災宅地危険度判定業務への協力
 - 3) 建築確認円滑化対策連絡協議会への協力
- (2) (財) 建築技術教育普及センターへの協力
 - 1) 一級・二級・木造建築士試験実施への協力
 - 2) 建築士定期講習実施への協力
- (3) 福利厚生
 - 1) 保険、年金制度等の加入促進
- (4) 関係団体との連携協力及び共同活動
 - 1) 住宅瑕疵担保履行法・住宅エコポイント制度施行に伴う保険法人との連携
 - 2) 新・建築士制度普及協会への協力